

# 個別結果の公表について



埼玉県のマスコット  
コバトン・さいたまっち

埼玉県福祉部福祉監査課

特別調査・指導担当

1

## 運営指導での指導区分

運営指導 (2～6年毎) → 結果 (概ね1か月後)  
文書 ①指導事項  
②注意事項

- ①指導事項 = 文書で結果を通知し、文書で報告を求めます。
- ②注意事項 = 文書で結果を通知し、報告は求めません。
- ③助言 = 運営指導当日の口頭による注意喚起・アドバイス

指導事項、注意事項がない場合もその旨通知します。

2

## 個別結果公表について

運営指導の結果のうち、①「指導事項」について、その内容と改善状況を各施設・事業所ごとに県のホームページで公表しています。

これは県が行っている指導内容を明らかにするとともに、施設・事業所の利用者や家族等に周知することで、より適切な運営を促すことを目的としています。

3

## 公表内容

- 1 施設種別
- 2 所在市町村
- 3 法人名
- 4 施設・事業所名
- 5 実施年月
- 6 指導事項 指導内容を定型文で表示
- 7 改善状況 改善中、改善済

4

# 埼玉県ホームページ 1



5

# 埼玉県ホームページ 2

\* 表はイメージです。

## 令和8年度 社会福祉法人 指導監査結果一覧表

問い合わせ先: 埼玉県福祉部福祉監査課 ○○担当 048-830-0000

番号	施設種別	所在市町村	法人名	実施年月	指導事項	改善状況
1	法人本部	〇〇〇市	〇〇〇会	08年6月	①業務執行理事の選任については理事会の決議を経てください。 ②監事の選任に当たっては、現監事の過半数の同意を得る手続を行ってください。	①改善済 ②改善済
2	法人本部	△△△市	△△△会	08年7月	なし	
3	法人本部	□□□市	□□□会	08年7月	なし	
4	法人本部	●●●市	●●●会	08年7月	①評議員会の招集等の理事会の決議を必要とする事項は決議を行い、議事録に記載してください。 ②登記事項(資産の総額以外)について変更が生じたときは、2週間以内に登記してください。	①改善済 ②改善済
5	法人本部	▲▲▲市	▲▲▲会	08年7月	なし	
6	法人本部	■ ■ ■ 町	■ ■ ■ 会	08年8月	①業務執行理事の選任については理事会の決議を経てください。	①改善中
7	法人本部	◇ ◇ ◇ 町	◇ ◇ ◇ 会	08年8月	なし	

6